

(主) 川根寸又峡線 川根本町下泉 道路改築工事に伴う全面通行止のお知らせ

路線 : 県道 川根寸又峡線
規制箇所 : 榛原郡川根本町下泉地内 (下図参照)
規制内容 : **全面通行止**
迂回路 : (国) 362号、(主) 川根寸又峡線 (迂回路図参照)
規制期間 : 令和3年4月5日(月)~令和3年8月26日(木)
規制時間 : **8時00分~17時00分(昼間)**
※舗装工事の際は終日全面通行止となります。

規制図

——— 全面通行止区間



迂回路図（下泉原地区へ）



至 島田市

問い合わせ先

（施工業者）徳山建設株式会社

TEL 0547 - 57 - 2321

（発注者） 島田土木事務所川根支所

TEL 0547 - 53 - 3133